対馬市告示第81号

令和８年第２回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

令和８年５月１日

対馬市長　比田勝尚喜

１　期　日　　令和８年５月11日（月）

２　場　所　　対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

針谷　広己君	吉野　　元君
諸松瀬里奈君	東　　圭一君
内山　吉寿君	佐伯　達也君
安田　壽和君	糸瀬　雅之君
陶山荘太郎君	坂本　充弘君
脇本　啓喜君	黒田　昭雄君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
島居　真吾君	春田　新一君

○５月11日に応招しなかった議員

波田　政和君

令和８年　第2回　対　馬　市　議　会　臨　時　会　会　議　録（第１日）

令和８年５月11日（月曜日）

議事日程（第１号）

令和８年５月11日　午前10時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号））

日程第４　承認第３号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第４号））

日程第５　承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号））

日程第６　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号））

日程第７　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第５号））

日程第８　承認第７号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第４号））

日程第９　承認第８号　専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）

日程第10　承認第９号　専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第11　議案第46号　工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号））

日程第４　承認第３号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市

診療所特別会計補正予算（第４号））

日程第５　承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号））

日程第６　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号））

日程第７　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第５号））

日程第８　承認第７号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第４号））

日程第９　承認第８号　専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）

日程第10　承認第９号　専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第11　議案第46号　工事請負契約の締結について

出席議員（16名）

１番　針谷　広己君	２番　吉野　　元君
３番　諸松瀬里奈君	４番　東　　圭一君
５番　内山　吉寿君	６番　佐伯　達也君
７番　安田　壽和君	８番　糸瀬　雅之君
９番　陶山荘太郎君	10番　坂本　充弘君
11番　脇本　啓喜君	12番　黒田　昭雄君
14番　上野洋次郎君	15番　大浦　孝司君
16番　島居　真吾君	17番　春田　新一君

欠席議員（１名）

13番　波田　政和君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　　志賀　慶二君　　次長　　扇　　明宏君

係長　　小島　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
副市長	一宮　　努君
教育長	糸瀬　英俊君
総務部長	犬束　幸吉君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	阿比留満也君
しまづくり推進部長	藤田　浩徳君
観光推進部長	平間　博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原　立也君
福祉部長	藤原　亘宏君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川　純也君
建設部長	原田　武茂君
水道局長	神宮　秀幸君
教育部長	庄司　克啓君
中対馬振興部長	永留　恵美君
上対馬振興部長	玖須　博一君
消防長	井　　浩君
会計管理者	横松　美穂君
監査委員事務局長	釜山　直樹君
農業委員会事務局長	栗屋　孝弘君

午前10時00分開会

○議長（春田　新一君）　おはようございます。

報告します。波田政和君から欠席の届出があっております。

もう一点報告をいたします。地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、議会の議決により指定されております５０万円以下の損害賠償の額の決定１件の報告があっております。タブレットに掲載をしておりますので御確認ください。

ただいまから、令和８年第２回対馬市議会臨時会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から挨拶の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、令和８年第２回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚くお礼申し上げます。

まず、初めに、九州郵船株式会社ジェットフォイルの減便に対する対応について御報告いたします。

現在、九州郵船株式会社の船員不足によりジェットフォイルが本年４月から６月までの間、１隻体制での運航となり、これまで厳原から博多間を１日２往復していたところ、博多発着の１往復に減便となったため、ジェットフォイルを利用される皆様には大変な御不便をおかけしております。

こうした状況を受け、４月３日に対馬市議会の春田議長とともに九州郵船株式会社を訪問し、社長ほか関係者に対し運航体制の確認と早期改善について要望を行ってまいりました。

同社からは、現在、限られた人員で運航している状況にあり、２隻体制とするには新たに一定数の船員確保が必要であることから、早期の人員確保に努め通常運航への復帰を目指すとの説明を受けております。

本市といたしましては、現状の運航体制については当面の応急的な対応としてやむを得ないものと受け止めております。

しかしながら、島外への日帰り通院をはじめとする市民生活への影響が大きいことから、７月以降の運航につきましては市民の利便性に十分配慮したダイヤの見直しを行うとともに、早期の運航正常化に向けて引き続き対応を求めてまいります。

次に、令和８年第１回対馬市議会定例会において御決定いただきました熊本県山江村との友好都市協定につきましては、去る４月１９日に山江村で開催されたやまえつつじ祭に併せて協定締結式が執り行われました。

締結式には、山江村議会議長をはじめとする御来賓並びに対馬市議会から春田議長の御臨席を賜り、つつじ祭特設ステージにおいて多くの地域住民の皆様が見守る中、山江村の内山慶治村長とともに協定書に署名し、友好都市協定を締結いたしました。

本協定は、平成２１年１２月１３日に締結した海山交流宣言を踏まえ、本市と山江村との相互

理解と友好親善を一層深め、両地域の持続的な発展を図ることを目的として締結したものであります。

今後とも山江村との交流を推進するとともに、他の友好都市との交流についても着実に進め、地域間の連携強化に引き続き取り組んでまいります。

次に、５月７日、鈴木農林水産大臣及び山本農林水産大臣政務官が来島され、比田勝港国際ターミナルにおいて動物検疫の現場を視察されました。

その後、上対馬町及び美津島町において海業に取り組む漁業者等との意見交換や植木漁業組合長会会長及び漁業者との意見交換も行われ、植木会長からは、イラン情勢に伴う燃油、資材価格の高騰に対する国のさらなる支援などについて要望がなされました。

本臨時会において御審議願います案件は、令和７年度一般会計補正予算専決処分等承認６件、条例の一部改正専決処分承認２件、工事請負契約の締結１件、合わせて９件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（春田　新一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、大浦孝司君及び針谷広己君を指名します。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（春田　新一君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日１日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日限りに決定をいたしました。

次に、４月１日付をもって行われた市職員の人事異動により部長等幹部職員の異動があっておりますので、自席から自己紹介をさせます。

まず、総務部長、犬束幸吉君。

○総務部長（犬束　幸吉君）　４月１日付で総務部長を拝命しました犬束と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　次に、福祉部長、藤原亘宏君。

○福祉部長（藤原　亘宏君）　おはようございます。４月の人事異動で福祉部長を拝命いたしました藤原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　次に、総務課長、阿比留満也君。

○総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）（阿比留　満也君）　おはようございます。４月１日付で総務課長を拝命いたしました阿比留と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　教育部長、庄司克啓君。

○教育部長（庄司　克啓君）　おはようございます。４月１日付で教育部長を拝命しました庄司でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　水道局長、神宮秀幸君。

○水道局長（神宮　秀幸君）　おはようございます。４月１日付で水道局長を拝命いたしました神宮でございます。よろしくお願いします。

○議長（春田　新一君）　中対馬振興部長、永留恵美君。

○中対馬振興部長（永留　恵美君）　おはようございます。４月１日付で中対馬振興部長を拝命いたしました永留でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　上対馬振興部長、玖須博一君。

○上対馬振興部長（玖須　博一君）　おはようございます。４月１日付で上対馬振興部長を拝命いたしました玖須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　会計管理者、横松美穂君。

○会計管理者（横松　美穂君）　おはようございます。同じく４月１日付で会計管理者を拝命いたしました横松美穂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　監査委員事務局長、釜山直樹君。

○監査委員事務局長（釜山　直樹君）　おはようございます。４月１日付で監査委員事務局長を拝命いたしました釜山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　部長等の幹部職員におかれましては、今後の議会運営に対して御協力をお願いいたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．承認第２号

○議長（春田　新一君）　日程第３、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、犬束幸吉君。

○総務部長（犬束　幸吉君）　おはようございます。

承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号））、提案理由及びその内容について御説明いたします。

本案は、令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号）を、去る３月３１日付で地方自治法１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の主なものは、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事業費の決定による財源調整等によるものでございます。

そのうち、国の令和８年度予算案が３月中に成立しない見通しとなったことから、地域未来交付金を活用した２０５０年：世界最先端のサステナブルアイランド推進事業及びデジタル素材を活用した島内外の観光物産の魅力発信事業につきましては、国の本省繰越とされたことにより、今回の補正予算で前倒しで事業費を計上しております。

なお、この２事業につきましては、令和８年度当初予算で御承認をいただいております。そのため、６月補正予算において事業費を全額減額する予定でございます。

予算書の３ページをお願いします。

第１条、第１項、歳入歳出の補正でございますが、令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１２億６５７万1，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４５億1，２０５万1，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから８ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

第２条、継続費の補正は、継続費の変更を１０ページ、１１ページの「第２表　継続費補正」によるものとし、あそうベイパーク整備事業、公営住宅等整備事業の総額及び年割額をそれぞれ変更するものでございます。

第３条、繰越明許費の補正は、１０ページから１３ページにかけての「第３表　繰越明許費補正」によるものとし、追加分につきましては先ほど説明しました本省繰越となりました２事業を、変更につきましては東里庁舎受変電設備改修事業のほか４３件を、廃止につきましては公用車購入事業のほか2件としております。

その結果、繰越明許費は５９件、総額２１億9，４６３万8，０００円となっております。

第４条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を１４ページ、１５ページの「第４表　地方債補正」によるものとし、一般補助施設等事業債を７２０万円追加し、地方債の限度額を変更分と合わせまして３７億8，０１０万円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入ですが、２０ページをお願いいたします。

１款・市税につきましては、所得割、法人税割等の増額により、市民税４，５００万円、固定資産税３，０００万円、軽自動車税３００万円、入湯税２００万円をそれぞれ追加し、市たばこ税を６００万円減額いたしております。

２款・地方譲与税から２６ページの交通安全対策特別交付金までは、交付額の確定により、それぞれ追加または減額をいたしております。

２４ページをお願いいたします。

下段の１１款・地方交付税につきましては、交付額の確定により、普通交付税を２億７，２６２万２，０００円、特別交付税を１億６，３０４万２，０００円追加しております。

なお、前年度と比較しますと、普通交付税が９，７３８万８，０００円、特別交付税が２，５６７万８，０００円、それぞれ増額となっております。

２６ページをお願いいたします。

１３款・分担金及び負担金、１４款・使用料及び手数料、２８ページからの１５款・国庫支出金、３２ページからの１６款・県支出金につきましては、事業費の決定等による負担金、補助金等の追加、減額等でございます。

３６ページをお願いいたします。

１７款・財産収入につきましては、各種基金利子の追加、市有林の売払収入の減が主なものでございます。

３８ページをお願いいたします。

１８款・寄附金につきましては、実績による対馬市ふるさと応援寄附の減額が主なものでございます。

１９款・繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金の減額と事業費の決定による各基金からの繰入金の減額が主なものでございます。

４０ページをお願いいたします。

２１款・諸収入でございますが、建物総合損害共済災害共済金の増など、実績による増額または減額が主なものでございます。

２２款・市債でございますが、事業費の決定等により、４２ページのほうになりますが、総額で１億６，１７０万円を減額しております。

次に、歳出でございますが、４４ページをお願いいたします。

１款・議会費は、常任委員長報酬及び普通旅費の減額が主なものでございます。

２款・総務費は、１項・総務管理費から５８ページの６項・監査委員費まで、事業費の決定等

による減額が主なものでございますが、４６ページの１項・総務管理費、３目・財政管理費で、財政調整基金などの基金積立て３，１５７万６，０００円を追加しております。

また、７目・企画費では、４９ページになりますが、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金を１億２，５８４万６，０００円減額し、事業の前倒しによる２０５０年：世界最先端のサステナブルアイランド推進事業に係る経費を追加しております。

５８ページをお願いいたします。

３款・民生費でございますが、１項・社会福祉費から６２ページの３項・生活保護費まで、介護保険特別会計繰出金及び各種扶助費の減など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

６４ページをお願いいたします。

４款・衛生費でございますが、１項・保健衛生費から６６ページの２項・清掃費まで、長崎県病院企業団負担金の追加、予防接種事業委託料の減など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

６８ページをお願いいたします。

６款・農林水産業費でございますが、１項・農業費は、中山間地域等直接支払推進事業補助金の減など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

７０ページをお願いいたします。

２項・林業費は、離島輸送コスト助成事業補助金及び森林環境譲与税活用事業補助金の減など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

７２ページをお願いいたします。

３項・水産業費は、離島漁業再生支援交付金及び活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

７６ページをお願いいたします。

７款・商工費でございますが、事業前倒しによるデジタル素材を活用した島内外の観光物産の魅力発信事業に係る経費の追加のほか、あそうベイパーク整備事業の減など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

７８ページをお願いいたします。

８款・土木費でございますが、１項・土木管理費から８０ページの６項・住宅費まで、橋りょう整備工事の予算組替えのほか、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

８２ページをお願いいたします。

９款・消防費でございますが、消防団員報酬の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

１０款・教育費でございますが、１項・教育総務費から９０ページの６項・保健体育費まで、対馬市交流センター空調設備改修工事及び学校給食会委託料の減など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

９０ページをお願いいたします。

１１款・災害復旧費は、農地農業用施設及び林業施設の災害復旧工事の追加のほか、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

９２ページをお願いいたします。

１２款・公債費は、財源内訳の変更でございます。

１３款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金の減額でございます。

なお、９４ページから９７ページにかけまして、補正予算給与費明細書を掲載いたしておりますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　まず、４９ページなんですが、第１次産業プラス副業支援事業補助金減となっていますが、これは、この事業自体の目的は何でしょうか。この内容については、１次産業同士の副業をする際に補助金を給付するということだと思うんですが、なぜ、その１次産業同士だけに絞った転職に補助を限定するんでしょうか。その辺りも含めて御説明をお願いします。

○議長（春田　新一君）　しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　お答えいたします。

こちらの補助金は、１次産業同士というわけではございませんで、１次産業、農林水産業者さんが副業を始めるに当たって、副業のほうは１次産業に限ったものではございません。それに当たっての初期投資の一部を支援するという部分と、あとＵＩターン者の方が１次産業に絡むような事業を始める場合も対象とするものでございます。

ただ、令和７年度は問合せのみでありまして、実際に申請に至ったケースはございませんでした。

○議長（春田　新一君）　１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　当初は１次産業同士という説明ではなかったですかね。農林水産部長のところに行ったらそういうふうな説明を受けたような記憶があるんですが。これは、ほかの産業についても、１次産業以外についても支援が出るんですか。

○議長（春田　新一君）　しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　１次産業を主なりわいとしてある方が副業をされる場合、副業については１次産業に限らず、２次産業、３次産業でも構いません。

○議長（春田　新一君）　１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　ということは、大本のもともとが１次産業でなければいけないという認識でよろしいですか。これはメニューの規則等もあるんでしょうが、１次産業だけを副業をする際に支援するというのは何か意図があるんでしょうか。

例えば、これからＡＩ等も対馬にも影響を与えてくる。建設業等もかなりそういった形で人が、今、足りないとは言っていますが余ってくる可能性が高い。その中で１次産業だけをやっている方、その企業だけを副業をする際に支援するというのではなく、そういうところもぜひ支援していくのはどうなのかな、していったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺り、国か何かのメニューがそういうふうになっているならまだあれですが、市としてもそういうことも検討する必要はないですか。

○議長（春田　新一君）　しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　お答えいたします。

こちらの補助制度は、第２期の対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、そちらで１次産業事業者、特に漁業者の方の所得向上というところを目的に単独で開始した事業でございます。

それで、その折に１次産業者の所得向上ということで、この制度に限りましては１次産業事業者を対象とさせていただいております。

その他の産業の方についての支援につきましては、またそういった御意見をいただいたということで、持ち帰って検討のほうをさせていただきます。

○議長（春田　新一君）　１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　７２ページをお願いします。

２４節・積立金ですが、森・川・里・海環境保全再生基金が１，３８０万円減となっていますが、これは例の対州海運株式会社のやつとは全く関係ないんでしょうか。大体このぐらいの金額だったんですが、全体としてあった分からこれが執行残として残ったということであればいいんですが、予算の組替え等があってこれがマイナスとなっているんであれば、また説明が必要だと思うんですが、その辺りを聞かせてください。

○議長（春田　新一君）　農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川　純也君）　お答えいたします。

森・川・里・海環境保全再生基金につきましては、まず、今回の減額理由でございますけれど

も、これは市有林の売払収入この辺がちょっと作業の関係上、若干収入が減になったというところでございます。

先ほど申されました木材運搬業者の予算については、今の基金の中から適切に充当しておりますので、金額については当初予定どおりの１，５００万円ということになっております。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　分かりました。

○議長（春田　新一君）　ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１１号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第２号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。承認第２号は、原案のとおり承認されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．承認第３号

日程第５．承認第４号

日程第６．承認第５号

日程第７．承認第６号

○議長（春田　新一君）　日程第４、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第４号））から、日程第７、承認第６号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第５号））までの４件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留　正臣君）　おはようございます。

ただいま一括議題となりました承認第３号から承認第６号までの４件について、専決処分の承

認を求めるため、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第３号、令和７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第４号）、承認第４号、令和７年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）、承認第５号、令和７年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）及び承認第６号、令和７年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第５号）は、それぞれ令和８年３月３１日付で地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第３号、令和７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第４号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入のうち外来収入の減額及び県補助金並びに繰入金の増額で、歳出は施設管理費の増額と医業費の減額が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条、第１項で、歳入歳出の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，１４３万１，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億９，２９４万５，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容についてです。

まず、歳入でございますが、予算書は８ページ、９ページをお願いいたします。

１款・診療収入、１項・外来収入は、受診者数の減少により、合わせて３７２万円を減額しております。

３款・県支出金、１項・県補助金は、へき地医療対策費補助金の実績の確定により７５７万４，０００円を増額しております。

４款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を人件費の増額により８０７万７，０００円増額しております。

次に、歳出についてです。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款１項１目・一般管理費は、診療所運営に係る一般管理費を１，３４３万１，０００円増額しております。これは、仁田診療所医師の退職手当の追加等、人件費に係る補正をしております。

２款・医業費、１項・医業費は、財源内訳の変更と２目・医業用消耗器材費を２００万円減額

しております。

なお、１２ページから１３ページにかけまして、補正予算給与費明細を添えておりますので、御参照願います。

次に、承認第４号、令和７年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入の県支出金、歳出は保険給付費の減額が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和７年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条、第１項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５，４９５万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４１億４，７７６万９，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容についてです。

まず、歳入でございますが、予算書は８ページから９ページをお願いいたします。

１款・国民健康保険税、１項１目・一般被保険者国民健康保険税は２，１００万円の増額でございます。

４款・県支出金、２項１目・保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費の減に伴い５，００８万４，０００円の減額でございます。

１０ページから１１ページをお願いいたします。

６款１項１目・一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の増、職員給与費等の減、財政安定化支援事業繰入金の減などにより、合計１８０万円の増額でございます。

２項・基金繰入金、１目・財政調整基金繰入金は、国民健康保険税の増などの差引きにより３，４１５万６，０００円を減額しております。

８款・諸収入、４項・雑入は、３目・一般被保険者返納金で５９７万円を増額しております。

次に、歳出についてでございます。

１２ページから１３ページをお願いいたします。

１款・総務費、１項１目・一般管理費及び２項１目・賦課徴収費は、不用見込みによる減額でございます。

２款・保険給付費の１項３目・一般被保険者療養費及び２項１目・一般被保険者高額療養費は、不用見込みによる減額でございます。

４項・出産育児諸費、１目・出産育児一時金は、見込み数の減によるものでございます。

１４ページから１５ページをお願いいたします。

５項・葬祭諸費、１目・葬祭費についても、見込み数の減による減額でございます。

３款・国民健康保険事業納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

５款１項１目・特定健康診査等事業費は、事業費の不用見込みによる減額でございます。

１６ページから１７ページをお願いいたします。

６款・基金積立金は、財政調整基金の利子分を積立金に増額しております。なお、基金の現在額は３億１，０７１万８，０００円となっております。

なお、１８ページから１９ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照願います。

続きまして、承認第５号、令和７年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険料納付金の減額が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和７年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条、第１項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２００万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億３，４１４万１，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして、一括して御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

歳入の１款・後期高齢者医療保険料を収入状況により１５０万円減額しております。

これに伴いまして、歳出の２款・後期高齢者医療広域連合納付金を１５０万円減額しております。

最後に、承認第６号、令和７年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第５号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入のうち、介護保険料の増額、支払基金交付金、県支出金、繰入金の減額で、歳出は、保険給付費、地域支援事業費の減額が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和７年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによることを

規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億６３１万５，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０億３，５１２万９，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページ、５ページの「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容についてです。

まず、歳入でございますが、予算書８ページ、９ページをお願いいたします。

１款・保険料、１項１目・第１号被保険者保険料は、当初の見込みよりも被保険者の所得の増があり、２，４８４万３，０００円の増額となっております。

３款・国庫支出金は、国からの決定通知による額の確定で、１項及び２項合わせて１，０４８万９，０００円の増額でございます。

４款・支払基金交付金も、支払基金からの決定通知により、合わせて３，３２１万２，０００円の減額でございます。

５款・県支出金も同じく、県からの決定通知により、１項、２項合わせて１，６７０万３，０００円の減額でございます。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

７款・繰入金、１項・他会計繰入金は、職員給与費の減額などにより、２，５５９万９，０００円の減額でございます。

２項・基金繰入金は、歳出と歳入の差引きで不要となった金額６，６６８万６，０００円を減額しております。

次に、歳出についてです。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１款・総務費は、人件費に係る費目の不用見込みによる減額で、１項と３項合わせて７３０万円の減額でございます。

２款・保険給付費は、介護サービス給付費等の不用見込みによる減額で、１項、５項、６項合わせて８，０００万円の減額でございます。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

４款・基金積立金は、介護保険準備基金の利子分を積み立てたもので、５５万３，０００円の増額でございます。

なお、基金の現在額は、繰入金もありましたので、４億７，６９７万７，０００円となっております。

８款・地域支援事業費は、１項の介護予防生活支援サービス事業費、２項の包括的支援事業任意事業費、４項のその他諸費ともそれぞれ不用見込みにより、合わせて１，９５６万８，０００円の減額でございます。

なお、１６ページから１９ページにかけて補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照願います。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから、４件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。１６番、島居真吾君。

○議員（１６番　島居　真吾君）　１５ページですかね。ちょっと待ってください。人間ドックについてちょっとお尋ねしますけど、この市役所と市に関わる職員の人間ドックで検査される方の人数と、その補助金は大体どれぐらいになりますか。

○議長（春田　新一君）　説明できる。（発言する者あり）１６番、島居真吾君。

○議員（１６番　島居　真吾君）　市役所、そして消防職員、保育所、幼稚園、市に携わってある職員の方々の……。（「市職員の分」と呼ぶ者あり）ですよね。

○議長（春田　新一君）　総務部長、犬束幸吉君。

○総務部長（犬束　幸吉君）　正確な資料はございませんが、市に関わる職員は市町村共済組合の健康保険に加入しておりますので、大体１泊２日でいけば、助成が６万円ぐらいですね。大体、ちょっとはっきりは、数値ありませんが、目安としては、それぐらいの補助になっております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１６番、島居真吾君。

○議員（１６番　島居　真吾君）　その中で、対馬病院で人間ドックを受けてある方はどれくらいか把握されてます。

○議長（春田　新一君）　総務部長、犬束幸吉君。

○総務部長（犬束　幸吉君）　すいません。先ほどの助成の金額と、各病院に受診してる方の数量につきましては、今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど正確な数値を報告したいと思いますので、御了承ください。

○議長（春田　新一君）　ほかにありませんか。１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　診療所特別会計についてなんですが、令和６年度の決算で、一般会計からの繰入れからすると、令和７年度の繰入れがかなり増えてるというふうに読み取れるんですが、先ほど部長のほうから、一般会計からの借入れがあったのでという、トントンというか、そういう形になってるという説明があったんですが、この点についてなんですが、今日の全

協の中でもいろいろと診療所のことについて説明はあると思うんですが、診療所を持っていることで特別交付税が増えるというメリットはあるんですが、それにしても、この一般会計の繰入れを考えると、今の診療所の配置をそのままでいっていいのかということも検討する時期に来てるんじゃないかなと。医師の確保よりも、医療をいかに提供するかというのが、今、過疎地の課題になってきてると思います。一重診療所あたりでも、遠隔診療というか、オンライン診療を取り入れ始めてるというのを聞いてますが、このあたり、今の一般会計の繰入れと、それから、今後の診療所特別会計の在り方についてどのように考えてるか、部長の御答弁を求めます。

○議長（春田　新一君）　保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留　正臣君）　お答えいたします。

確かに一般会計繰入金が２億５，０００万円というふうなことで、多額な繰入金となっております。ただ、診療所１か所につきまして、交付税が７１０万円ほど入ってまいります。その金額もありますし、その金額が今、市内で１３か所の診療所がございますので、相当な金額にもなっております。

今後の診療所の配置につきましては、前回もお示しをしました、市立診療所の医療提供体制基本方針に沿って粛々と進めていく予定ではございますけども、１日当たりの受診者が５人を切ったときというふうなときになりますと、そこの診療所の閉鎖というか、休診というふうなことにもなってまいります。そのほかの診療所につきましては、現在、今、オンライン診療というふうなところも取組を進めておりますし、オンライン診療よりも、お医者様のお話によりますと、やはり対面でお話を聞いて、それで、やはり会話の中で診療したいというふうな意向もありますし、オンライン診療よりもまだ安価な対応ができておりますので、まだ現在の体制で進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番　脇本　啓喜君）　今、基本方針について部長のほうから触れられたんですが、これを公開したらどうですかというふうに前の全協のときにお伝えしたときには、公開は、診療所がなくなったら困るということで、過剰診療が増えては困るということで、公開しないということで、私もそこは認め、そういう考えもあるんだなということで伏せてはいたんです。もうここで公表するなら、診療所の基本方針について、ホームページあたりでしっかり市民に知らせたらどうですか。市民もなくなったら困るからといって、過剰診療を診療所で受けるということは、僕はあまり起こらないんじゃないかと思います。それよりも、今の現状を市民にお知らせするほうが私は重要だと思いますが、そのあたりすぐ、これは部長の判断では難しいと思いますので、市長からの答弁を、今日じゃなくて結構です。次回質問するときまでに、よく検討ください。

以上です。

○議長（春田　新一君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております４件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。４件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第４号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第３号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。承認第３号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第４号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。承認第４号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第５号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第５号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。承認第５号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第６号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市介護保険特別会

計補正予算（第５号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第６号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。承認第６号は、原案のとおり承認されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８．承認第７号

○議長（春田　新一君）　次に、日程第８、承認第７号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第４号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、永留恵美君。

○中対馬振興部長（永留　恵美君）　おはようございます。ただいま議題となりました承認第７号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第４号）を、去る３月３１日付で地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入のうち繰入金、歳出は報酬及び燃料費の減が主なものでございます。

予算書は３ページをお願いいたします。

令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２８０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，２７４万１，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページの「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明いたします。

８ページから９ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

４款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を２８０万円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１款・総務費、１項・総務管理費は、日額会計年度任用職員報酬並びに職員の時間外勤務手当を含めた１４０万円を減額しております。

２款・施設費、１項・施設費は、燃料費１４０万円を減額するものでございます。

なお、１０ページから１１ページに補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第７号、専決処分の承認を求めることについて（令和７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第４号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第７号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。承認第７号は、原案のとおり承認されました。

暫時休憩いたします。再開を１１時１５分からとします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第９．承認第８号

日程第１０．承認第９号

○議長（春田　新一君）　日程第９、承認第８号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）及び日程第１０、承認第９号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、阿比留忠明君。

○市民生活部長（阿比留　忠明君）　ただいま議題となりました承認第８号並びに承認第９号について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

初めに、承認第８号、対馬市税条例の一部を改正する条例は、去る３月３１日に公布された地方税法等の一部を改正する法律等に伴い、本市条例においても緊急に規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項に基づき、令和８年３月３１日付で専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正の主な内容は、お手元の新旧対照表２ページから４８ページのとおりです。

まず、個人住民税では、給与所得控除の最低保障額引上げや、ひとり親控除の３３万円への拡充など、物価高騰を踏まえた負担軽減措置を講じております。あわせて、住宅ローン減税の適用期限を令和２５年度まで延長するとともに、寄附金税額控除の特例控除額における参照条文の適正化及び暗号資産の譲渡所得等に係る分離課税特例を新たに設けております。

次に、軽自動車税では、ユーザーの負担軽減を図るため、環境性能割が廃止されましたので、これに伴い、税率区分の整理を行うとともに、税目名称を「軽自動車税種別割」から「軽自動車税」へ一本化するなど、所要の規定を整備しております。

固定資産税においては、令和９年度課税分からの免税点について、家屋を３０万円に、償却資産を１８０万円にそれぞれ引き上げ、納税負担の軽減を図ります。また、令和６年能登半島地震の被災住宅用地に係る特例を新設したほか、バリアフリー改修や再生可能エネルギー設備に係る特例の拡充・延長を行っております。

なお、施行期日は令和８年４月１日としておりますが、所得要件の見直しなど国税と連動する部分においては、令和９年から令和１２年にかけて段階的に施行するよう、個別に経過措置を定めております。

続きまして、承認第９号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、令和８年３月３１日付で地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

本件は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、令和８年４月１日から施行されたことに伴い、本市国民健康保険税条例においても所要の改正を行う必要が生じたものであります。

新旧対照表は４９ページから６６ページでございます。

今回の改正は、国の少子化対策の一環として、子ども・子育て支援金制度が導入されたことに伴い、国民健康保険税の中に新たな課税区分を創設するとともに、子育て世帯や低所得層の負担に配慮した賦課限度額及び減額措置の見直しを行うものであります。

具体的には、第１に、新たな課税区分として、国民健康保険事業費納付金のうち、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるための子ども・子育て支援納付金課税額を新設しております。これに伴う算定基準として、所得割率を０．３％、被保険者均等割額を９００円、世帯別平等割額を１，５００円とし、賦課限度額を３万円に設定いたしました。

なお、本納付金につきましては、子育て世帯の負担増を抑制する観点から、１８歳以下の被保険者に係る均等割額を全額免除する減額規定を設けております。

第２に、課税限度額の見直しとして、医療分である基礎課税額の限度額を、現行の６６万円から６７万円に引き上げるものであります。

第３に、低所得者に対する減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しとして、世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数の数に乗ずべき金額を、５割軽減の対象となる世帯については、現行の３０万５，０００円から３１万円に、２割軽減の対象となる世帯については、現行の５６万円から５７万円にそれぞれ引き上げるものであります。

なお、附則で、施行期日を令和８年４月１日といたしております。

今回の改正は、全世代で少子化対策を支える国の制度に基づき、本市の国民健康保険制度の安定的な運営と、被保険者の皆様の負担能力に応じた公平かつ子育て世帯に配慮した保険税負荷を目指すものでございます。

以上、地方税法改正に伴う対馬市税条例の一部を改正する条例並びに対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから、２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、２件について一括して討論、採決を行います。

２件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

承認第８号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）、承認第９号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の２件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。２件は、原案のとおり承認されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１１．議案第４６号

○議長（春田　新一君）　日程第１１、議案第４６号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田　武茂君）　ただいま議題となりました議案第４６号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の４１ページをお願いします。

議案第４６号、工事請負契約の締結について。

本議案は、市道尾浦浅藻線道路改良工事（防災施設）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、入札参加条件を有資格者２者で構成する特定建設工事共同企業体を対象として、去る令和８年１月２９日に、制限付一般競争入札による公告を行いましたところ、１者の特定建設工事共同企業体からの申請があり、去る３月２４日に入札を実施した結果、三恵・八興特定建設工事共同企業体代表構成員、田村瑞男氏が２億１２０万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した２億２，１３２万円で、令和８年３月３０日に、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の４２ページ、参考資料をお願いします。

工事延長は、Ｌ＝１，４１８メートルで、トンネル内に設置します非常電話、押しボタン式通報装置のほか、トンネル入り口に設置します警報表示板、また、市役所内に設置する受信制御機、警察・消防に設置するモニター盤などの機器類設置工事１式と、それに伴います配線工・配管工を施工するものでございます。

参考に、４３ページから４４ページにかけて位置図、防災施設管理システム図を添付し、また、タブレット議案フォルダに、添付資料といたしまして、入札結果一覧表を掲載しておりますので、御参照ください。

なお、本請負工事は継続費に係る契約でございますので、工期を本契約締結後から令和９年３月２５日までの予定としております。

以上、簡単ではございますが、議案第４６号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田　新一君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第４６号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第４３条の規定によって議長に一任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田　新一君）　異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（春田　新一君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　令和８年第２回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は慎重に御審議いただき、提案いたしました全ての議案について御決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会において議決いただきました案件につきましては、適正に事務処理を行い、速やかに対応してまいります。

また、物価高騰対策の一環として実施しております対馬市生活応援券につきましては、４月２３日までに郵便局への差出しを完了し、順次各世帯へ配達されているところでございます。

なお、本応援券の使用期限は、令和８年１０月３１日までとなっております。期限を経過いたしますと、御利用になれませんので、市民の皆様におかれましては、お早めに御利用いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　会議を閉じます。これをもちまして、令和８年第２回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時32分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長　春田　新一

署名議員　大浦　孝司

署名議員　針谷　広己

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員